



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

May. 2013

No. 621

6

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



【特集】P4～P5 温泉プールに行こう

- トップニュース○カメラスケッチ○情報広場○村の宝○議会だより
- 十津川人○教育だより○国民年金○国保だより○読書のススメ○人の動き



見頃をむかえた世界の石楠花。記事6ページ。



「日本で最も美しい村」 連合に加盟しています

紀伊半島の中央に位置する日本一大きな村。全国初の源泉かけ流し宣言を行った十津川温泉郷、日本有数の長さを誇る谷瀬の吊り橋、神々が宿り日本最古といわれる玉置神社、世界遺産の熊野古道には「にほんの里100選」に選ばれた果無集落など、村には、日本の原風景が残されています。

心身再生の郷づくりを目標して

5月下旬から6月上旬にかけて、村内9か所で村政主要事業説明会が行われました。

主要事業説明会で、更谷村長は「心身再生の郷」づくりに向けて取り組む内容を述べました。その内容をお知らせします。



村政主要事業説明会の様子

村ぐらし

村で安心して暮らし続けられる取り組み

1. 生活基盤の整備
 - ・「いのちの道」の確保
 - ・交通手段の確保
 - ・飲料水の確保
 - ・鳥獣害対策
 - ・医療体制の充実
2. 安全で心が安まる集落づくり
 - ・安全で住みやすい集落づくり
 - ・村民が交流できる集落づくり
 - ・村外の人や若者が移住できる魅力ある拠点づくり
3. 助け合い、いたわり合う地域福祉の充実
 - ・子どもや若者と高齢者が交流できる仕組みづくり
 - ・生きがい・やりがい活動ができる施設づくり

村づくり

村の誇りをもった取り組み

1. 十津川モデル住宅の建設
 - ・木を余すことなく使い、木にこだわる想いを形にした身体や地球に優しいモデル住宅の建設
2. 集落の芯づくりから始める集落整備
 - ・支え合い、助け合いの精神で新しい集落づくり
3. 集落整備と一体の高齢者福祉対策と若者招致
 - ・寄り添える場所、デイサービス、ナイトサービス、医師の往診などの提供
 - ・若者が働く場所づくり
4. 行政改革
 - ・縦割りから横断的組織に改革

村おこし

村の資源を活かした取り組み

1. 森林を活用する
 - ・林業の6次産業化
 - ・十津川ブランドの確立
 - ・働く場所の確保
 - ・モデル住宅やインテリアの開発
 - ・木を余すことなく活用
2. 伝統的なたずまいを活用した観光
 - ・世界遺産と源泉かけ流し温泉の活用
 - ・村の食材を活用した観光開発
 - ・村の自然や暮らし方を商品化し、交流人口の拡大



村そだて

これからの十津川を担う人材育成は不可欠

国道168号「雨量規制区間」が2分割に

5月23日から、村内の国道168号の雨量規制区間が、役場を基点に南北に分かれた区間に変更されました。

これまで、村内の国道168号の雨量規制は、村内の2か所にある気象観測所のいずれかの雨量が基準値を超えると、村内全域(全長53キロ)で通行止となっていました。

そのため、北部の降雨が基準値を超えると、南部まで通行止になるなど、一般の通行や住民の生活に大きな影響が出ていました。

奈良県道路管理課は、昨年村の関係機関が県に要望した雨量規制区間の見直しなどを基に、実態に即した規制区間の見直しを検討。

今回の見直しで、一方の区間が通行止となっても、反対側から役場まで通行が可能になり、通行止による観光や商業、住民生活への支障の緩和などに期待が寄せられています。



※七色高架橋と十津川道路供用区間は規制対象外です。

ふるさとの復興のために

「ふるさと復興協力隊」が活躍しています

被災地域の復興支援のため、地域の外から派遣された人材が「ふるさと復興協力隊」です。

ふるさと復興協力隊は、被災者などの生活

再建、地域産業の復興支援、集落の維持活性化の支援などの活動を行います。

現在、村に派遣されているふるさと復興協力隊をご紹介します。



坂口 明裕さん
和歌山県上富田町出身

所属：林業振興対策室
— 業務 —
木工作品の新規開発、木工・木彫の指導など



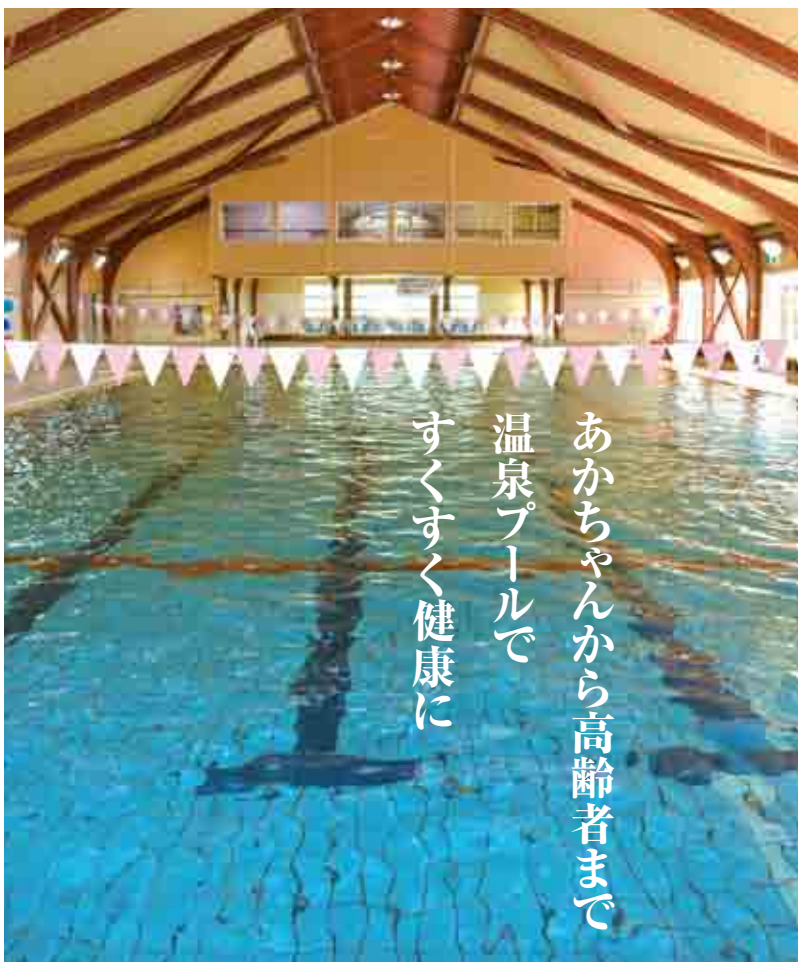
栗原 浩二さん
神奈川県伊勢原市出身

所属：農林課
— 業務 —
森林の現状把握調査、村有林の森林調査業務など



森本 知子さん
奈良県奈良市出身

所属：観光振興課
— 業務 —
武蔵地区などの集落活性化支援業務、観光振興業務



あかちゃんから高齢者まで
温泉プールで
すくすく健康に

「水中に入ると、水のゆらぎで体がふわふわします。進んでみると水の重みを感じます。水温でエネルギーを消費し、ゆらぎはバランス感覚を養い、重みは抵抗となり筋力トレーニングとなります。水中から上がる体がだるくなっています。水圧によるマッサージ効果です」

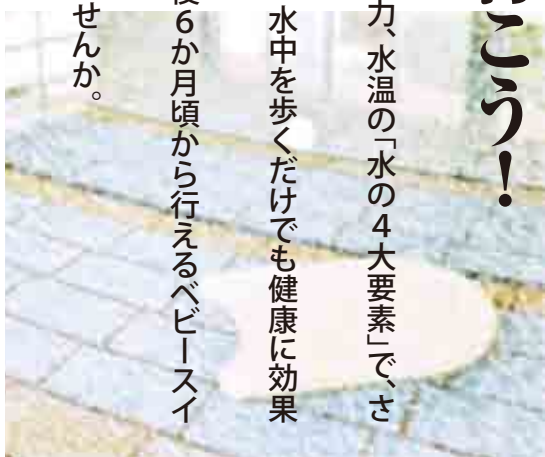
温泉プールに行こう！

水中での運動は、水圧、抵抗、浮力、水温の「水の4大要素」で、さまざまな効果があります。

泳ぎが苦手という人も大丈夫。水中を歩くだけでも健康に効果があります。

また、温泉プールの水温は、生後6か月頃から行えるベビースイミングにも最適です。

まずは、温泉プールに行ってみませんか。



水中にはすごい効果が？

●水圧で心肺機能が向上

水中に入ると、水圧という圧力が体にかかります。水圧を受けた体は、元にもどろうとするため、血管が収縮し血液の循環がよくなります。

また、水圧で通常の心肺活動以上の働きが必要になり、自然と心肺機能が向上します。

●浮力で関節の負担が軽減

水中では、浮力で腰や肩に負担をかけずに運動できます。

●抵抗で筋力アップや骨粗しょう症を予防

水は、空気の775倍の密度があります。水の抵抗によつて水中の3,000歩は、陸上なら4,000歩に相当します。同じ運動でも、陸上で行うより効果的です。

●水温でカロリー消費

水中では、陸上よりも熱が奪われやすく、体温が早く下がります。体は、体温が下がらないように活発にエネルギーを使うため、陸上の運動よりカロリーを消費します。

【実践イラスト例】(出典:埼玉県県民健康福祉村)

水中運動

①肩と腕の運動



後ろにしっかりと引いてから、肩と腕を使って水を押し上げよう!

②背中と二の腕の運動



背中の中から後ろへしっかりと水を押しましょう!

③胸と背中中の運動



身体の前と後ろで手をたたくようにしてがんばろう! 手をたたくときに息を吐いて!

④腹筋の運動



太ももと腹筋を使って両足でジャンプしよう!

水中歩行

①歩く



①かかとから着地し、水の重みを感じたらしっかりと息を吐きましょう。

②大股歩き



②バランスをとりながら股関節を大きく広げよう! 腕もしっかり動かしてね。

③横歩き



③カニさん歩きで鍛えよう!

④後ろ歩き



④必ずつま先で着地しましょう。足をしっかり後方に動かしてね。

⑤もも上げ



⑤バランスをとりながらできる限り太ももを高く上げよう。

⑥かかと歩き



⑥つまずき防止運動です。歩幅は狭く、バランスをとりながらゆっくり歩きましょう。

※週2回ほど30分を目標に、色々な歩き方をためましょう。

一温泉プールの開館情報一

(25m 6コース/小プール)

【開館時間】

9:00 ~ 20:00

【村民利用料金】

大人400円/小人200円

3歳未満無料

※定期的に利用される場合は、年券の購入をお勧めします。

【年券料金】

大人10,000円/小人5,000円

【休館日】

2月と9月の第2週(1週間)予定

【お問い合わせ・昂の郷温泉プール】

☎ 0746(64)0762

- 安全のために
血圧上昇、体調不良、飲酒後の利用はやめましょう。
病気のある人は、主治医に相談し、短時間の利用から始めましょう。
利用の前後は、コップ1杯の水分補給をしましょう。
空腹時や食事の直後の利用は避けましょう(食後の利用は心臓への負担が大きく、消化吸収に悪影響があるため、1時間以上経ってから利用しましょう)。
- 利用時間は、1時間以内が適度です。途中で休憩も忘れずに。
利用後は、シャワーなどで体についた消毒剤・塩素を洗い流しましょう。

水で皮膚感覚が刺激されます。肌と肌が触れ合う親子のスキンシップは、赤ちゃんの脳と体を鍛えます。また、水温や水圧の効果で、新陳代謝や免疫力が高まり、風邪をひきにくい体に成長していきます。

親子のスキンシップで、赤ちゃんは精神的にとっても安心します。乳幼児期のスキンシップは、コミュニケーション能力のアップにつながるため、とても大切です。

●発育発達をサポート!
やってみようベビースイミング

やってみよう 水中運動





色とりどりの石楠花

今年も大盛況! 第16回石楠花まつり



園内には所狭しと石楠花が咲き誇る

4月28日から5月6日まで、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で、第16回石楠花まつりが行われました。

期間中は、石楠花の植樹、恒例のもちまきやもちつき体験が行われ、昨年を上回る約2,000人の来場者が訪れました。



子どもたちに大人気。恒例の「もちつき体験」

石楠花の花がら摘み



5月31日と6月1日、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で石楠花の花がら摘みが行われました。

村内外からボランティアのみなさんが参加し、「来年も満開の花が咲きますように」と、花がら摘みに汗を流しました。

西川第二小 アユの稚魚放流

4月18日、西川第二小学校の子どもたちが、地元を流れる上湯川にアユの稚魚200キロを放流しました。

子どもたちが放流したアユの稚魚は、元気に川の瀬を登っていきました。



オリンピック経験者がボート部を訪問



4月22日、オリンピック5大会連続出場経験をもつトップアスリートの武田大作選手が、十津川高校を訪問されました。

今回の訪問は、33年前にボート部を創設し、今春、15年ぶりに十津川高校に赴任した佐々木教諭が、武田選手に指導を依頼して実現。

3年生で主将の植野元樹さん始め、部員のみなさんは、熱心に武田選手のボートに対する姿勢を学びました。

世界遺産を守っていこう!道普請ツアー



5月10日、世界遺産の小辺路で道普請ツアーが行われました。村外から参加されたボランティアのみなさんが、紀伊半島大水害で被災した道の復旧作業に汗を流しました。

まほろばの会が交流演奏会



4月15日、こだまの里(大字池穴)で村老人クラブ「まほろばの会」(17人)の交流演奏会が行われました。

大正琴やコーラスなどに入所されている人も一緒に参加するなど、楽しいひとときを過ごしました。

十津川産ヒノキでブックスタンド



4月22日、林業振興対策室が学級文庫用のブックスタンドを市立片桐西小学校(大和郡山市小泉町)に届けました。

ブックスタンドは、片桐西小学校が紀伊半島大水害の復興支援にと、村に製作を依頼。村のふるさと復興協力隊の坂口明裕さん(木工作家)が十津川産ヒノキを使って製作しました。

贈呈式では、ヒノキの良い香りがするブックスタンド20個が坂口さんから子どもたちに手渡されました。

6月は、児童手当の現況届の提出月です



6月分以降の児童手当を受けるには、現況届が必要です。提出が無い場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届は、児童手当を受給している人が、6月1日現在で6月分以降も引き続き受給要件を満たしているか確認するものです。

【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が厚生年金加入者などの場合
⇒健康保険被保険者証の写しなど
 - 今年の1月1日に十津川村に住民登録がなかった人
⇒前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書(前年分)
- ※この他にも必要に応じて提出していただく書類があります。

〒福社事務所 ☎ 0746(62)0902

診療所からお知らせ

土曜診療日(受付8:30～11:15)

小原診療所	
6月15日(土)	休診
6月29日(土)	第5週
7月6日(土)	第1週

整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:30～15:30)

月 日	診療所
6月27日(木)午前	小原診療所
7月4日(木)午前	小原診療所
7月4日(木)午後	上野地診療所
7月18日(木)午前	小原診療所

ダムの放流にご注意ください

電源開発(株)では、ダムの放流をサイレンでお知らせしています。ダムを放流すると、短時間で川が増水するため、川に入っている人は、すぐに川から離れてください。

新宮川水系の各ダム(池原、七色、小森、風屋、二津野)の放流状況と小森発電所・十津川第2発電所の運転予定を24時間フリーダイヤルでお知らせしています。お気軽にご利用ください。

■新宮川水系の各ダム情報 ☎0120(30)2425

■小森発電所・十津川第2発電所運転予定 ☎0120(20)1914

■すでに納期限または口座振替日が過ぎているもの

平成25年度の村税納期カレンダー

納付書 発送月	税目	村県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	納期限 または 口座振替日
4月				全期		4月30日
5月			1期または全期前納			5月31日
6月	1期または全期前納				1期または全期前納	7月1日
7月			2期		2期	7月31日
8月		2期			3期	9月2日
9月					4期	9月30日
10月		3期			5期	10月31日
11月			3期		6期	12月2日
12月					7期	1月6日
1月		4期			8期	1月31日
2月			4期		9期	2月28日
3月					10期	3月31日

— 庁 外 —

衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291
上野地診療所 68-0207
体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

— 役場以外 —

森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132

がん患者サロンを開催します

がんサロンは、県内にお住いのがん患者や患者家族同士が、悩みや不安を語り合うことができる場です。ぜひ、お気軽にお越しください。(参加無料です)



—お申し込み・お問い合わせ—

時 6月28日(金)13時30分～15時30分

所 吉野保健所(吉野郡下市町新住15-3)

場 吉野保健所(母子健康推進係)
☎0747(64)8134(平日9時～17時)

五條市消防署十津川分署だより



4月19日、高森の郷で、夜間に火災が発生したという想定のもと、消防訓練を行いました。

訓練には、消防団長や地元消防団員、消防職員が立会い、高森の郷の職員や利用者のみなさんが通報や避難、消火器の取り扱いなどを学びました。

場 五條市消防署十津川分署 ☎0746(64)1190

有毒植物に要注意

山菜狩りなどで誤って有毒な野草を採取し、有毒植物の食中毒で亡くなる人がいます。

食用の野草と判断できない場合は、絶対に「採らない!食べない!売らない!人にあげない!」ように注意しましょう。

野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けましょう!

場 内吉野保健所 ☎0747(22)3051

【食用と間違えやすい有毒植物】

		
バイケイソ	スイセン	トリカブト
オオバギボウシ、ギョウジャニンニクなど	ニラ、タマネギ、ノビルなど	ニリンソウ、モミジガサなど
— 【間違えやすい植物の例】 —		

狩猟免許試験のお知らせ

狩猟や有害鳥獣の駆除には、狩猟免許が必要です。今年度の狩猟免許試験が次のとおり行われます。

新規に第1種銃猟及びわな猟免許を取得し、村の有害駆除員となる人を対象に、狩猟免許取得費用の一部を(社)奈良県猟友会十津川支部が助成します。

時 7月7日(日)・9月22日(日) 9時30分～16時
(各試験日の前日に、講習会があります)

所 奈良県農業総合センター 農業交流館
(橿原市四条町88)

●申込方法

試験の10日前(必着)までに、奈良県猟友会へお申し込みください。



場 (社)奈良県猟友会
十津川支部
支部長 宮村 正美
☎0746(66)0354



「十津川タカナ」の特産化を目指して

身体に良い、品種の混ざりが少ない

とても貴重な「十津川タカナ」

村には、昔から種取りして栽培されている「タカナ」があります。

この「タカナ」の特徴を奈良県農業総合センターで分析すると、調べた4種類ともに身体に良い成分(イソチオシアネート)が多く、品種の混ざりも少ない、とても貴重な種であることが分かりました。

この貴重な種を活かして「十津川タカナ」の特産化を目指すため、昨年の秋から、大字谷瀬の「つり橋茶屋」のみなさんに、栽培や加工方法などの調査を行っていただきました。

この調査で、漬ける時の塩分量とその後の塩分濃度の変化、また、真空包装後に冷凍保存することで、より食感が保たれることなどが分かりました。

今後も栽培や加工の方法を工夫し



田んぼを利用した試験栽培の様子

ていき、「十津川タカナ」の特産化を目指します。

農林課

☎0746(62)0005

不法滞在・就労防止にご協力ください

不法滞在者とは、「不法に入国する者」「在留期間を超えて日本に滞在する者」で、その多くが不法就労しています。不法就労は法律で禁止されています。

【みなさんへのお願い】

外国の人を雇用する場合は、必ずパスポートや在留カードなどで在留資格や期限を確認してください。不法滞在、不法就労の情報を見聞きされた人は、迷わず110番通報をお願いします。

☎五條警察署十津川警察庁舎 ☎0746(63)0110

「犯罪被害者支援」ボランティア募集

犯罪、事件や事故の被害者やその遺族のために、電話相談や生活支援、警察や病院などへの付き添いなどを行うボランティア支援員を募集します。

●募集期間：7月1日(月)～7月31日(水)

●募集人数：20人程度

●応募資格：県内在住の成人

詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742(26)6935(平日の10時～16時)

語り部の活動をとおして
知った地域の魅力を発信。

3回目は、世界遺産「小辺
路」の三浦口から三浦峠まで
をご紹介します。

十津川 村の宝

三浦峠に向かう途中、樹齢約500年の杉の巨樹「吉村家跡防風林」が姿を現します。



鼓動の会会長の今西芳民です。十津川鼓動の会は、平成14年6月から語り部活動を始めて、今年で11年目を迎えます。現在会員は24人(村内16人村外8人)で、村内の世界遺産を中心に、これまで約7,000人の来訪者を案内し、現在も村の魅力を伝え交流を行っています。

大字五百瀬の神納川に架かる吊り橋「船渡橋」を渡って三浦峠へと向かいます。この神納川は、昔「渡し船」があつたらしく、延享4年(1747年)「三熊野参詣中記」にその事が記されています。

橋を渡るとすぐ、きれいに彫られた庚申信仰の青面金剛像に出会います。庚申信仰は、江戸時代に十津川でも盛んに信仰されていたらしく、村内に約70基の石像があります。

杉林の中、坂道が上がると、日本の原風景といえる棚田が広がる三浦集落があります。この集落は、「熊野案内記」(1682年)に「かの川よりミゐらへ半里 家多し」また、「熊野行道中記」(1879年)に「当所戸数

杉林の中から一段大きな存在感のある杉の巨樹が旅人を迎える

凡十軒程」と記されていますが、現在は2戸となっています。

しばらく歩くと、シベリア出兵の碑が道端に立てられていて、その碑を過ぎると、杉林の中に一段大きな存在感のある杉の巨樹「吉村家跡防風林」(樹齢約500年・胴回り最大8m)の姿が見えてきます。その姿は歩く人々を魅了します。また、この付近には屋敷跡の石垣や墓碑、田畑跡があり、五百瀬とともに北に伯母子峠南に三浦峠をひかえた位置から、小規模ながら宿場の機能を果していたものと考えられます。

長い登り坂を進むと、自然石に刻まれた二十五丁石や三十丁の水と呼ばれる水のみ場、三十丁石とその横に道標代わりの石造地藏立像があります。丁石には、いずれも大阪の人の名が刻まれ、熊野詣成就のお礼か先祖供養のために建てられたものか、中辺路とは違う小辺路の庶民性が見てとれます。

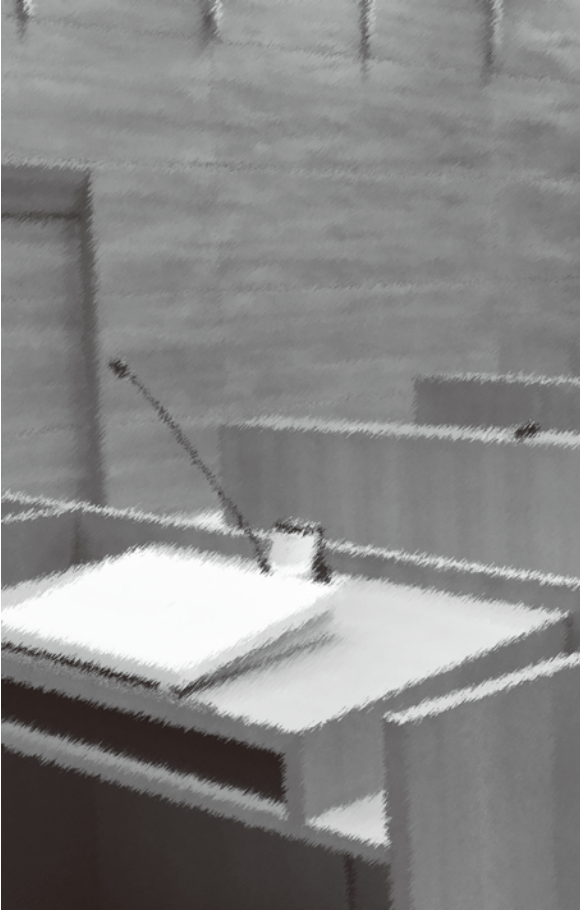
ようやく三浦峠(標高1080m)にたどり着きます。三浦口との標高差は約700m、ここにもかつて茶屋があつたといわれ、旅人をもてなし癒してくれたことでしょう。

第1回臨時会

議会だより

平成25年十津川村議会「第1回臨時会」が5月8日に開かれ、正副議長の選出、各常任委員会委員などの選任、条例の一部改正の専決処分の承認などの議案を慎重に審議されました。

今回審議された内容は、次のとおりです。



副議長に 中嶋 大樹 氏

これからも、議員一同村民の皆様のご期待にそえるよう、一生懸命頑張つてまいりますので、何卒、絶大なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



議長に 松實 豊隆 氏

私たちは、この度、臨時議会の役員改選におきまして、議員各位の推薦により、議長並びに副議長に就任し、その重責を負うことになりました。

— 就任ごあいさつ —

議長 松實 豊隆
副議長 中嶋 大樹

●総務文教常任委員会(敬称略)

委員長 玉置 公三
副委員長 中嶋 大樹
委員 中嶋 大樹
委員 中南 太一
委員 栗栖 正久
委員 柳瀬 章
委員 南 義和
委員 温井 利一
委員 小西 規夫

(行政一般、教育、社会福祉、厚生及び他の委員会に属さない事項を審議します)

委員 中南 太一

委員 中嶋 大樹

(定例会や臨時会の運営を審議します)

●国道改良促進対策特別委員会(敬称略)

委員長 栗栖 正久
副委員長 柳瀬 章
委員 中南 太一
委員 玉置 公三

(国道の改良整備の対策及びその他諸事項を調査、審議します)

●学校統合推進特別委員会(敬称略)

委員長 柳瀬 章
副委員長 小西 規夫
委員 中南 太一
委員 栗栖 正久
委員 中嶋 大樹
委員 玉置 公三
委員 南 義和
委員 温井 利一

(学校統合その他諸事項を調査、審議します)

●議会運営委員会(敬称略)

委員長 栗栖 正久
副委員長 柳瀬 章

●ダム対策特別委員会(敬称略)

委員長 柳瀬 章
副委員長 温井 利一

委員 玉置 公三

委員 南 義和
委員 小西 規夫

(ダムに関する対策やその他諸事項を調査、審議します)

専決処分承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分を報告し、承認されました。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議会事務局長に課長補佐同等級(4級)を設けるため条例の一部を改正しました。

●十津川村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正により、村条例の一部を改正しました。

●十津川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正により、村条例の一部を改正しました。

その他

●監査委員の選任について

監査委員に小西規夫議員が選任されました。

退任ごあいさつ

前議長 中南 太一
前副議長 柳瀬 章

私たちは、この度の臨時議会におきまして、議長並びに副議長の職を辞職いたしました。

就任以来、村民の皆様をはじめ関係各位のご支援、ご協力を賜りましたこと、心からお礼申し上げます。

今後とも、村政発展のため努力いたしますので、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



木を見てきめる
適材適所、先人が植えた木を生かす
製材を目指したい

十津川村森林組合

木材加工流通センター主任

中 昌 永 さん

村が目指す林業の6次産業化。
その中枢を担う施設「木材加工流通センター」。
稼働から1年。センター主任の
中 昌永さんに林業への想いを伺いました。

●林業との出会い

林業後継者育成事業の1期生として村森林組合に採用されたのが林業との出会いです。

山の現場を約5年経験したあと、当時折立にできた工場で、木工に携わりました。これが工場での最初の経験でした。その後、大字山崎の工場に勤め、昨年、大字林に建設した木材加工流通センターに配属されました。

●十津川材にしかない魅力

十津川の材木は、四国地方や九州地方の材木と比べて、脂が多く節が多いのが特徴。これは、強度があることを示します。また、節がある材木はひとつひとつ顔が違い、魅力があります。

村の林業が直面する課題は、戦後に先人たちが植えた木をいかに生かすか。現在の市場には、大きな工場

●木を見てひいていく

木は、1本1本違い、人と一緒で同じものはありません。十津川の材木が市場に流通するには、適材適所、木に応じた製材にこだわり、村オリジナルの製品を目指さないとはいけません。

先人が守り育てた木。その木を生かした製材で、林業の6次産業化に貢献したいと考えています。

山に携わり、山に育ちました。「やっぱり山は良い」



内で流れ作業によって製材された云わば工業製品化された材木が流通しています。

十津川人

中 昌永・なかまさなが
林業後継者育成事業の1期生として森林組合に入社。山の現場を経験後、工場専属の職員に。折立、山崎の工場を経て、2012年に木材加工流通センターの主任に就任。



教育だより

(第61号)

ユメセンセイ来校

5月13日、十津川中学校で「夢を持つ素晴らしさ、それに向かって努力する大切さ」を学ぶ「夢の教室」(事業・日本サッカー協会)を開催しました。

講師の元サッカー日本代表前田治さんは、自分自身がプロサッカー選手になるために行った努力やサッカーをあきらめかけた時、友達の励ましで厳しい練習を乗り越えられた実体験を話されました。

生徒たちは、アスリートの貴重な話を聞くことができ、ふだん経験できない時間を過ごしました。

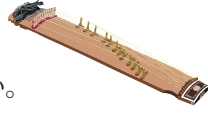
前田さんは、「最後に決めるのは自分だよ」と、これから広がる生徒たちの未来に向けて助言。

講演を聞いた生徒は「夢をかなえるために頑張っていきたい」と心強い感想を述べてくれました。




各種教室「参加者募集中」

①まほろばの会
 ②千葉秀子(☎0746-64-0869)
 上東信也(☎0746-67-0236)
 ③毎月第1・第3火曜日(9時～15時)
 ④南部老人憩いの家
 ⑤村内在住の人
 ⑥代表者まで連絡して下さい。
 ⑦こだまの里、高森の郷での演奏や、ホテル昇でのカラオケ大会にも出演しています。依頼があればどこへでも出かけます。
 現在、大正琴11人・コーラス10人で活動中。



①ナイトランin十津川
 ②松田規孝(☎080-1449-0682)
 メール:sanctuary840@docomo.ne.jp
 ③毎週金曜日19時30分～20時30分
 ④十津川中学校グラウンド
 ⑤小学生から大人まで
 ⑥代表者まで連絡して下さい。
 ⑦夜のジョギング会。メニューは自由でウォーキングも大丈夫です。
 ⑧参加費無料。雨天時やグラウンドが使用できない場合は中止します。



①クラブ名 ②代表者名 ③開催日時 ④開催場所 ⑤対象者 ⑥申込・参加方法 ⑦募集コメント ⑧その他

村民スポーツ大会 開催予告!

開催日:平成25年10月27日(日)
 会場:十津川中学校 ※詳細は、決定次第お知らせします。





国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう



今年4月分から翌年3月分までの国民年金保険料は、

月額15,040円です。

保険料は、日本年金機構から届く納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納付できます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用した納付や便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料を納付期限までに納めていない場合は、日本年金機構から電話や書面、面談で納付の案内を行います。指定された期限までに納付が無い場合は、延

滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人の財産を差し押さえることがあります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場住民課の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人や連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金保険料 免除などの申請について

保険料を納め忘れの状態や万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所や町村役場の国民年金担当窓口で手続きを行ってください。

平成25年度の免除などの受付は7月1日から、今年7月分から翌年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、7月に申請する場合は、昨年の7月分から今年の6月分までの期間(前1年間分)についても申請ができますので、前1年間分の免除なども併せて申請される場合は、申請書を2枚提出してください。

— お問い合わせ —

▼ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165

▼大和高田年金事務所
☎0745(22)3531

▼住民課(国民年金窓口)
☎0746(62)0900

柔道整復師（整骨院・接骨院）の正しいかかり方

柔道整復師とは、骨折・脱臼・捻挫・打撲や肉離れなどの痛みに対して施術を行う専門家です。

柔道整復師による施術は、国民健康保険の使用に制限があります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けることが大切です。

●保険証が使える場合

- 外傷性の捻挫・打撲
- 医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- 応急処置で行う骨折・脱臼の施術
※応急手当後の施術には医師の同意が必要です。

●保険証が使えない場合

- 日常生活における単純な疲労や肩こり・腰痛・体調不良など
- 病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）による凝りや痛み
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善がみられない長期の施術（応急処置を除く）
- スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- 仕事中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付となります）



◆◆◆施術を受けるときの注意事項◆◆◆

1. 負傷原因を正確に伝えてください

外傷性の負傷でない場合や労働災害や交通事故に該当する場合は、国民健康保険が使いません。

2. 病院での治療と重複はできません

同一の負傷について、同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。

3. 施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けてください

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

4. 療養費支給申請書は必ず自分で署名してください

療養費支給申請書は、受療者が柔道整復師に国民健康保険への請求を委任するものです。負傷原因・負傷名・日数・金額をよく確認し、必ず自分で署名してください。

5. 領収証は必ずもらいましょう

領収証は必ずもらい、金額に問題がないか確認しましょう。領収証は、医療費控除を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。

6月は、国保税（普通徴収）第1期の納期です。

納期限は、7月1日（月）ですので納期限内に忘れず納めましょう！

お問い合わせは、福祉事務所 ☎0746(62)0901まで



ゆめ文庫で貸出中

わたしのワンピース

にしまさかやこ 作

ミシンカタカタ、白ウサギがつくった真っ白なワンピースは、周りの景色によって模様が変わる不思議なワンピース。「カタカタ、カタカタ、ララン、ロロン」繰り返しされる言葉。心に届く

軽快な響き。

やさしい気持ちにさせる不思議な絵本を、大切なお子さんのため、うちの人の声で読んであげませんか？

※本書は、読み聞かせ用の大型本もあります。

言葉の発達の謎を解く

今井むつみ 著

子どもってすごい！
単語も文法も知らない赤ちゃんが、なぜ母語を使いこなせるようになるのか。

ことばの意味とは何か、思考の道具としてどのように身につけていくのか。

人の声はリズムを持っていて、あるところは強く、あるところは弱く……

「こいではきものをぬいでください」2つの意味を表す言葉がイントネーション、強弱、緩急による文の区切りで聞き手の判断を促す。

乳幼児の言語学習に力を入れていく心理学の専門家が、発達心理学・認知心理学の視点からわかりやすく解説。



お問い合わせ

総務課

☎0746(62)0001

十津川高校だより

☎0746(64)0241

ついに
かんぽらう NexTotsuko



□学校行事

○新入生歓迎球技大会

5月1日、ソフトボールとバレーボールで行った歓迎球技大会。1年生は緊張しつつも、2・3年生が温かく見守りながら、互いに熱戦を繰り広げました!!

□部活動報告

○ボート部

5月2日(木)から4日(土)に琵琶湖漕艇場で行われた第66回朝日レガッタに出場。勝つことは出来ませんでした。再開したダム湖での練習の成果も出て、インターハイへの期待もアップ!!

○陸上競技部

5月3日(金)と4日(土)に鴻ノ池陸上競技場で行われた奈良県選手権に出場。2年生の浦上千佳さんが女子やり投げで自己ベストの38m97cmを投げ、5位入賞!!

□生徒会活動

○生徒会総会

5月7日(火)に生徒総会を行いました。



お誕生日 おめでとう!

人のうごき

(敬称略)

おめでた

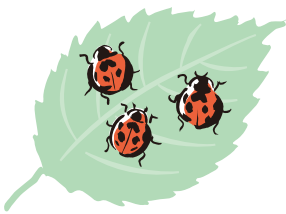
前田 康太(こうた) 男 5月20日
父:健一 母:亜吹香 (上野地)

ご結婚

松木平 淳(ゆづり) 半谷真由香(平谷)
辻 晃(平谷) 奥田ふみ代(檀原市)
川口 昌治(檀原市) 和田 みか(込之上)
玉置 千勢(折立) 坂口明日香(葛城市)
和田 裕二(谷垣内) 松谷いづみ(大淀町)

おくやみ

芝 四三子 74歳 5月18日(風 屋)
北谷すみ糸 96歳 5月19日(谷 瀬)
和田 恵子 72歳 5月19日(小 川)



たいせい
上垣 泰清ちゃん(谷垣内)
(5月21日生まれ・満1歳)
元気いっぱい泰清☆
強くたくましく育てね♪
父…幸治 母…小由里



りひと
丸谷 理人ちゃん(折立)
(6月14日生まれ・満3歳)
元気に大きく育てね♪
父…眞史 母…真希



もあ
孫入 想愛ちゃん(玉垣内)
(6月11日生まれ・満1歳)
これからも、いっぱい笑顔の
想愛ちゃんを見せてね♪
父…陽平 母…ゆい



こかね
温井 心音ちゃん(大野)
(6月22日生まれ・満2歳)
お兄ちゃん大好きな心音ちゃん。
いたずらもホドホドに…ね♪
父…潤也 母…弥生

スポーツの結果

(敬称略)

春季高齢者交通安全 グラウンドゴルフ大会結果

【4月13日・昴の郷多目的広場】

■個人戦

優勝:前岡雅子、2位:花谷元成
3位:乾 鶴子、4位:舛谷康夫
5位:大谷孝男

■ホールインワン賞

玉置辰雄、前岡雅子、宮路六太郎
中野和子、大谷孝男、新谷エイ子
山本正光、花谷元成、中 一則
光野秀夫

第21回奈良県中学校剣道 選手権大会結果

【4月28日・宇陀市総合体育館】

■団体戦・3位

選手:玉置秀太郎、林 宏樹
石塚康太郎、玉津 昂人
政本亜沙斗、乾 琳太郎
千葉 輝斗

十津川温泉郷 源泉かけ流し

温泉感謝祭

6/17(月)~30(日)

※期間中は、下記の施設を
無料開放

昴の郷温泉プール



時:9時~20時
所:大字平谷
☎0746(64)0762
定休日:無休

星の湯(杉ル昴内)



時:12時~17時
所:大字平谷
☎0746(64)1111
定休日:無休

庵の湯



時:10時~21時
所:大字平谷
☎0746(64)1100
定休日:火曜

滝の湯



時:10時~21時
所:大字小原
☎0746(62)0400
定休日:木曜

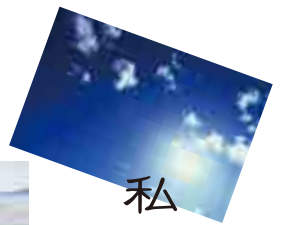
泉湯



時:10時~21時
所:大字武蔵
☎0746(62)0090
定休日:火曜



〒十津川村観光協会
☎ 0746(63)0200



私の集落の絶景

めぐせ100枚の
15枚目



山間の傾斜地に広がる茶畑。村の5月の風物詩といえる茶摘みの風景は、村内のあちらこちらで目にする。写真は大字上葛川。
(提供) 十津川写真クラブ

村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。

詳しくは総務課の広報担当まで。



あともがき

▶例年よりも早く5月下旬に近畿地方が梅雨入りしました。じめじめした気候に気が重たくなりがちですが、先日、十津川高校に一步足を踏み入れたとたん、そんな気持ちが一扫されました。会う生徒会う生徒全員が、近くからまた遠くから頭を下げて「あいさつ」の嵐。本当に気持ちよく心から元気をいただきました。来年、創立150周年を迎える十津川高校。生徒たちの頑張っている姿を思い出し、来年、三十路を迎える一編集者も若者に負けじと気合いを入れ直す今日この頃です。(Y・T)

▶毎晩、田植えを終えた田から「ゲコゲコ」と蛙の合唱が聞こえます。梅雨に入ったものの、まとまった雨が降らないので、雨乞いをしているようにも聞こえますが、災害を伴うような激しい雨は遠慮したいものです。蛙の鳴き声やタニシ、トノサマガエルなどが郷愁を誘います。子供の頃、田で遊んだ思い出が蘇り楽しくなります。月日が経っても田舎は田舎、ここにしかない良いものをしっかりと守り、次の世代に繋いでいく必要があると思いました。(R・M)



●人口 3,779人(-28人)
男性 1,886人(-18人) / 女性 1,893人(-10人)
●世帯数 1,894世帯(-7世帯)
【平成25年6月1日現在 ()は前月比】